

( 入札説明書添付資料 4 )

# 政策研究大学院大学施設整備等事業 V E 提案要領

平成 15 年 1 月 31 日

## 目 次

1 . 総則 .....	1
2 . V E 提案に関するスケジュール .....	1
3 . V E 提案の範囲 .....	1
4 . V E 提案に関する質問及び回答 .....	2
5 . V E 提案書等の提出 .....	2
6 . V E 提案に関する採否 .....	2
7 . 実施設計図書の変更 .....	3
8 . 費用の負担 .....	3
9 . 責任の所在 .....	3
10 . V E 提案が実施できない場合 .....	4
11 . 提案内容の保護 .....	4
12 . 著作権 .....	4
13 . 問合せ先 .....	4

( 参考資料 ) 設計コンセプト

## 1. 総則

政策研究大学院大学施設整備等事業 V E 提案要領（以下「V E 提案要領」という。）は、政策研究大学院大学（以下「大学」という。）が政策研究大学院大学施設整備等事業（以下「本事業」という。）を実施する民間選定事業者（以下「選定事業者」という。）の募集・選定を行うに当たって、入札参加希望者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

本事業において、入札参加者は、大学が求める機能・性能を低下させることなく、ライフサイクルコストを縮減し、建築物等の価値を高め、提供するサービス水準の向上を図るため、V E 提案を行うことができる。V E 提案要領は、本事業の入札参加者が V E 提案を行うに当たり、必要な事項を定めるものである。

## 2. V E 提案に関するスケジュール

日付	内容
平成15年1月31日（金）	入札公告（V E 提案要領を含む入札説明書等の交付）
平成15年2月3日（月） ～ 2月7日（金）	V E 提案に関する質問受付期間
平成15年2月14日（金）	V E 提案に関する質問への回答
平成15年1月31日（金） ～ 2月21日（金）	V E 提案書の受付期間
平成15年3月4日（火）	V E 提案採否結果の通知
平成15年2月17日（月） ～ 3月4日（火）	入札説明書等に関する第2回質問受付期間
平成15年3月14日（金）	V E 提案不採用理由の説明要求の受付期限
平成15年3月17日（月）	V E 提案不採用理由の説明要求に係る回答
平成15年3月17日（月）	入札説明書等に関する第2回質問への回答
平成15年3月28日（金）	入札提出書類の受付
平成15年3月28日（金）	開札
平成15年4月末	落札者の決定 落札者との基本協定締結
平成15年6月	選定事業者との事業契約締結

## 3. V E 提案の範囲

V E 提案の範囲は、施工方法及び工事材料など本施設の実施設設計図書に記載のあるものすべてを対象とする。ただし、次に掲げるものを除く。

ア 機能、性能、品質が低下するもの

イ 建設工期（設計変更・建築確認申請等に要する期間を含む）の延長を伴うもの

ウ デザイン、平面計画及び設備計画等に大幅な変更を伴うもの

エ 周辺地域に対して工事中の騒音、振動等が増加するもの

なお、上記ウに該当する場合でも、ライフサイクルコストを縮減し、施設の価値を高め、提供するサービス水準の向上を図るためにより大きな効果が得られると認められるものにつ

いては、この限りではない。

#### 4 . V E 提案に関する質問及び回答

V E 提案に関する質問がある場合は、以下の要領にて質問書を提出すること。

ア 受付期間 平成 15 年 2 月 3 日 ( 月 ) ~ 2 月 7 日 ( 金 ) 午後 1 時

イ 提出場所 〒162-8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

政策研究大学院大学 会計課

#### ウ 提出方法

質問書は、様式 8 により Microsoft Word で作成し、ファイル名を「V E 提案質問書」と付けた電子ファイルとすること。なお、提出書類の詳細及び記載方法等並びに様式番号は、様式集を参照のこと。

当該電子ファイルを保存した 3 . 5 インチのフロッピーディスクを持参、郵送又は電子メール ( pfi@grips.ac.jp ) にて提出すること。なお、提出されたフロッピーディスクは返却しない。

#### エ 回答の公表

V E 提案に関する質問及び質問に対する回答は、V E 提案範囲についての質問及び質問に対する回答を除き、平成 15 年 2 月 14 日 ( 金 ) に文部科学省及び大学のホームページ、並びに大学の掲示板において公表する。V E 提案範囲についての質問に対する回答は、質問者に対して個別に行う。

#### 5 . V E 提案書等の提出

V E 提案を行おうとする入札参加者は、次に示す各様式の書類等の所定部数を、平成 15 年 1 月 31 日 ( 金 ) から 2 月 21 日 ( 金 ) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までの間に、政策研究大学院大学会計課に持参により提出のこと。

なお、提出された V E 提案書等は返却しない。

ア V E 提案採否申請書 ( 様式 9 ) ( 提出部数 1 部 )

イ V E 提案書 ( 表紙 ) ( 様式 10 ) ( 提出部数 30 部 )

ウ V E 提案総括表 ( 様式 11 ) ( 提出部数 30 部 )

エ V E 提案書 ( 1 ) ( 様式 12 ) ( 提出部数各 30 部 )

オ V E 提案書 ( 2 ) ( 様式 13 ) ( 提出部数各 30 部 )

カ V E 提案採否結果 ( 様式 14 ) ( 提出部数 1 部 )

キ その他、必要に応じて参考資料・図面等を添付すること ( 提出部数各 30 部 )

ク Microsoft Word ( バージョンは自由とする。 ) により作成したイ ~ カの各様式の書類を保存した 3.5 インチフロッピーディスク ( 提出部数 1 部 )

使用する言語は日本語とし、全て横書きとする。また、図面は J I S の建築製図通則に従う。イ ~ オ及びキの書類並びに参考資料・図面等はまとめて 1 分冊とし、A 4 縦長左ホッチキス綴じとする。

#### 6 . V E 提案に関する採否

ア 入札参加者から提出された V E 提案書等について、審査委員会において各 V E 提案の採

否を行う。この時点では、V E 提案の優劣の評価や採点等を行わないが、一体として評価することが妥当と思われるV E 提案については一つの提案とみなす。

イ V E 提案採否結果通知書を平成15年3月4日（火）までにV E 提案者に個別に送付する。

ウ V E 提案の採用が認められなかった入札参加者は、V E 提案採否結果に付したV E 提案の不採用の理由について、平成15年3月14日（金）までに書面（様式15）により大学に説明要求を行うことができる。大学は、当該説明要求に係る回答を平成15年3月17日（月）に行う。

エ V E 提案の採用が認められた入札参加者は、原則としてこれを反映した入札提出書類を提出する。なお、その後の検討により、V E 提案によりがたいことが判明した場合は、V E 提案辞退書（様式16）を平成15年3月27日（木）までに大学に提出する。また、V E 提案が採用されなかった場合は、大学が示した実施設計図書等により作成した入札提出書類を提出する。ただし、V E 提案書等の提出の有無及びV E 提案の採否については入札参加要件としない。

オ 入札提出書類提出後、入札提出書類に反映されたV E 提案について、審査委員会において落札者決定基準に示す評価基準に従って評価する。

## 7．実施設計図書の変更

選定事業者は、V E 提案の採用が認められ、かつ入札提出書類に反映したV E 提案に基づき、事業契約締結後、実施設計図書の一部を変更し、また実施設計図書の変更により必要となる建築基準法その他の法令に基づく所定の手続を行う。当該設計変更は、実施設計を担当した次の設計者（以下「実施設計者」という。）に行わせ、選定事業者が有する工業所有権等の排他的権利等、実施設計図書を変更するために必要となる権限を実施設計者に付与すること。

実施設計者： 山下設計・リチャードロジャース設計共同体（代表者：株式会社山下設計、構成員：株式会社リチャードロジャースパートナーシップジャパン）

選定事業者は、変更した実施設計図書を大学に提出し、内容の確認を受けること。

## 8．費用の負担

V E 提案に基づく実施設計図書の変更に要する費用、及び実施設計図書の変更により必要となる建築基準法その他の法令に基づく所定の手続に要する費用は、入札価格に含めるものとする。なお、V E 提案に基づく実施設計図書の変更に要する費用の金額については、V E 提案採否結果通知書において大学より示す。

V E 提案に要する費用は、入札参加者の負担とする。

## 9．責任の所在

実施設計図書に関する責任は文部科学省及び実施設計者が負担し、V E 提案内容、V E 提案により変更された設計内容及びその変更が影響を及ぼす部分についての責任は選定事業者が負担する。大学が当該V E 提案の採用を認めることをもって選定事業者の責任が軽減又は免除されるものではない。

## 10. V E 提案が実施できない場合

入札提出書類に反映された V E 提案が選定事業者の責めに帰すべき事由により工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合、当該 V E 提案に係る部分について当初の実施設計図書に基づいて工事を実施する。その際は、事前に大学に報告し、その確認を受けるものとする。

また、入札提出書類に反映された V E 提案が選定事業者の責めに帰すことのできない事由により工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合、大学及び選定事業者は建設工期及び工事内容等について協議する。

なお、上記のいずれの場合においても、契約金額及び施設の引渡日を変更することはできないものとする。

## 11. 提案内容の保護

V E 提案内容について、入札参加者のノウハウ、技術力、創意工夫と密接に関連する部分が多いことから、次のとおり保護するものとする。

ア 前述のとおり、V E 提案範囲についての質問に対しては質問者に個別に回答し、また、回答書は非公開とする。

イ V E 提案に係る採否の議事録等は非公開とする。

ウ V E 提案の使用については、採否にかかわらず、その部分が一般的に使用されている状態となった場合は、大学が無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

エ 選定事業者の入札提出書類に反映された V E 提案は、本事業に関し、大学が無償で使用できるものとする。

## 12. 著作権

実施設計図書に関する著作権は文部科学省及び実施設計者に帰属する。V E 提案に基づき変更された実施設計図書の著作権も同様とする。なお、当該著作権の帰属にかかわらず大学が必要と認めるときには、大学は本施設の運営を目的として実施設計図書（変更された実施設計図書を含む。）の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

## 13. 問合せ先

政策研究大学院大学会計課

所在地 〒162-8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

電話 03-3341-0269

F A X 03-3341-0599

e-mail pfi@grips.ac.jp

